

# 消防はしご車 について

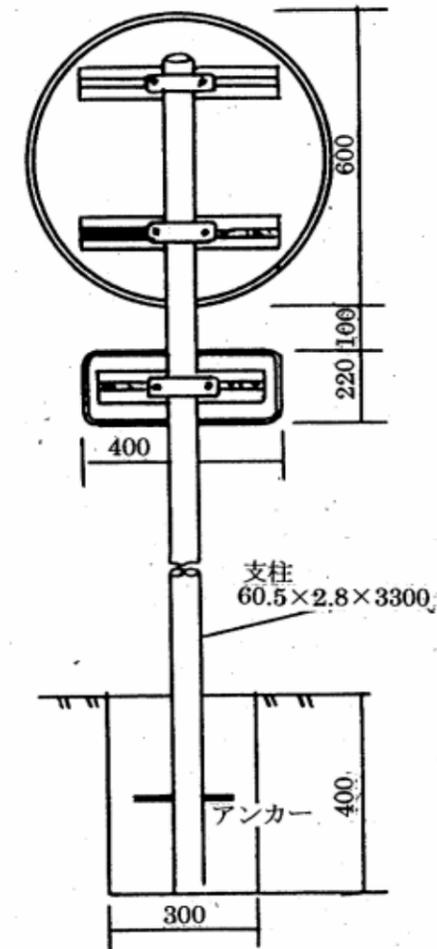
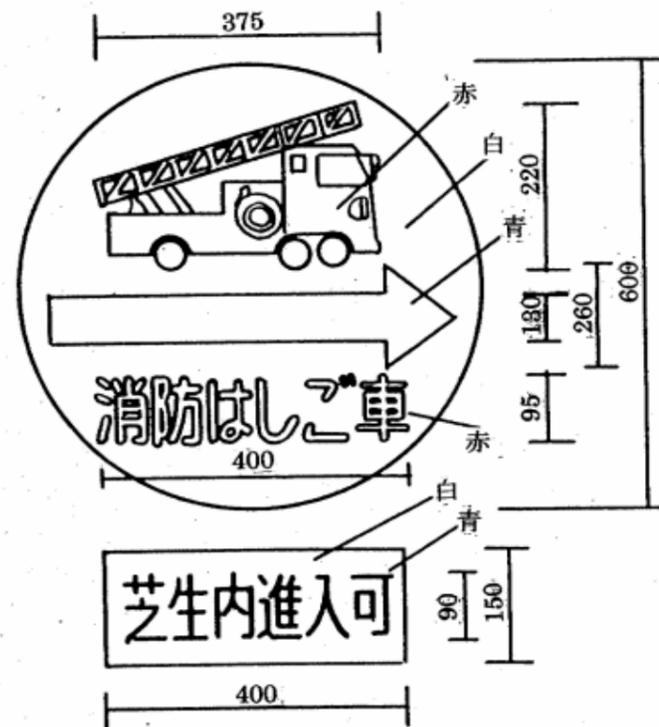


消防はしご車の進入通路や、はしご車の活動空地、表示板などはそれぞれの都市の条例や防災計画に定められています。

神戸市では以下のように規定されています。

- 第 65 中高層建築物(4階建以上のもの)への消防はしご車等が進入するための通路は、幅員 5m 以上、勾配 5% 以下とし、総重量 20 トンの車両が通行可能な地盤支持力を有する他道路構造令に準拠するものとする。  
但し、31メートル以上の建築物の場合は、幅員 6メートル以上確保するものとする。
- 2 消防はしご車等が活動するための空地は、30m級はしご車にあつては 5m×12m、50メートル級はしご車にあつては 6m×12m とする。
- 3 通路の地盤面から高さ 4メートル以内には、消防はしご車等の進入に支障となる工作物等を設けないものとする。
- 4 一般車両の通行を禁止する通路の進入口には、図 8-1 の標識を掲げるものとする。

図8-1 消防はしご車進入路標識規格



詳細 割愛

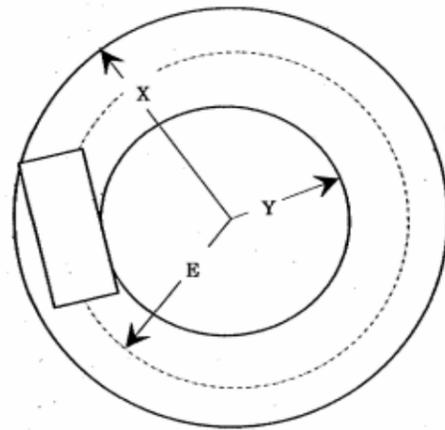


# 消防はしご車 について



隅切

第 66 通路の隅切は、表 8-1 により確保するものとする。



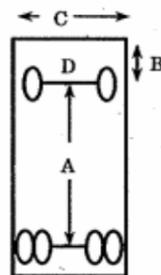
外周の半径

$$X = \sqrt{(A+B)^2 + (\sqrt{E^2 - A^2} + \frac{C-D}{2})^2}$$

内周の半径

$$Y = \sqrt{E^2 - A^2} - \frac{C+D}{2}$$

- A ホイルベース
- B フロントオーバーハング
- C 車幅
- D トレッド(フロント)
- E 最小回転半径



	消 防 ポ ン プ 車	30m 級 消 防 は し ご 車	50m 級 消 防 は し ご 車
A	4.4	5.15	5.75
B	1.115	2.28	3.10
C	2.32	2.49	2.495
D	1.61	2.0	2.1
E	8.3	9.5	8.1
全 長	7.6	9.93	11.3
X	9.247	11.086	10.5
Y	5.073	5.738	4.0
総重量	9.185	19.9	19.9

表8-1 車両の最小回転半径に必要な用地の算出式



# 消防はしご車 について

## 保有距離

第 67 通路は、建築物からの保有距離が、その階数に応じそれぞれ表 8-2 の範囲となる よう配置するものとする。

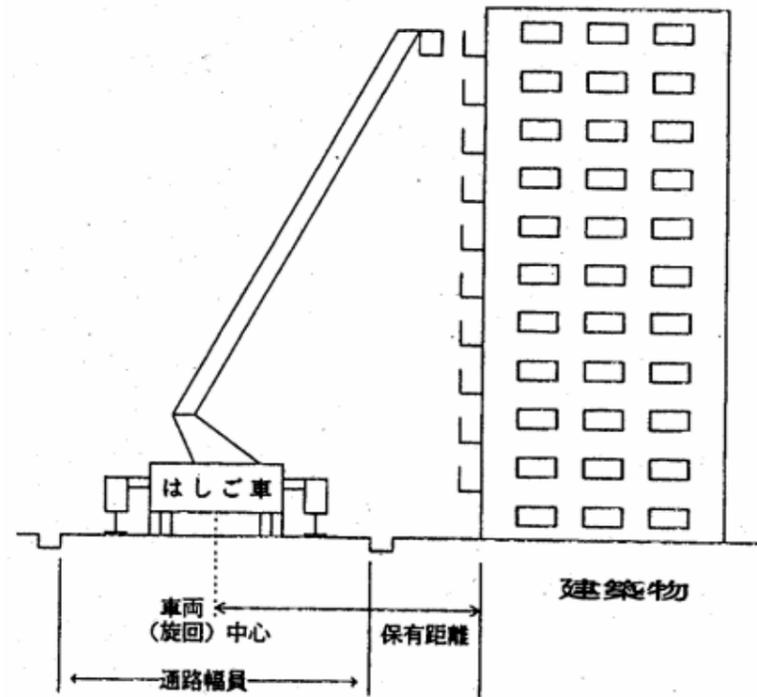


表8-2 保有距離

保有距離は、「はしご車使用範囲図」(図 8-2、図 8-3) により活動上有効に確保し、はしご車使用限界を超えないこと。



株式会社 モリタ製



# 消防はしご車 について

- 西日本防災システム



図8-2 はしご車使用範囲図(30m級)

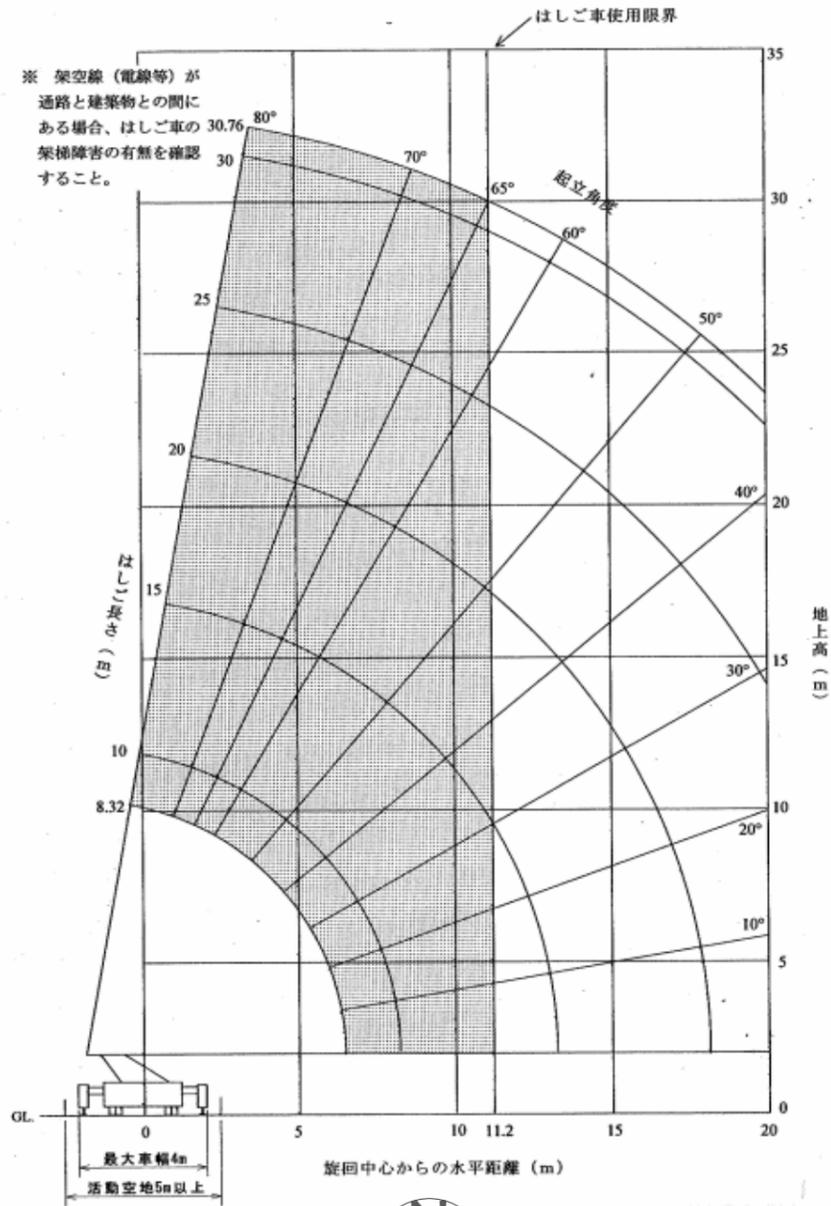
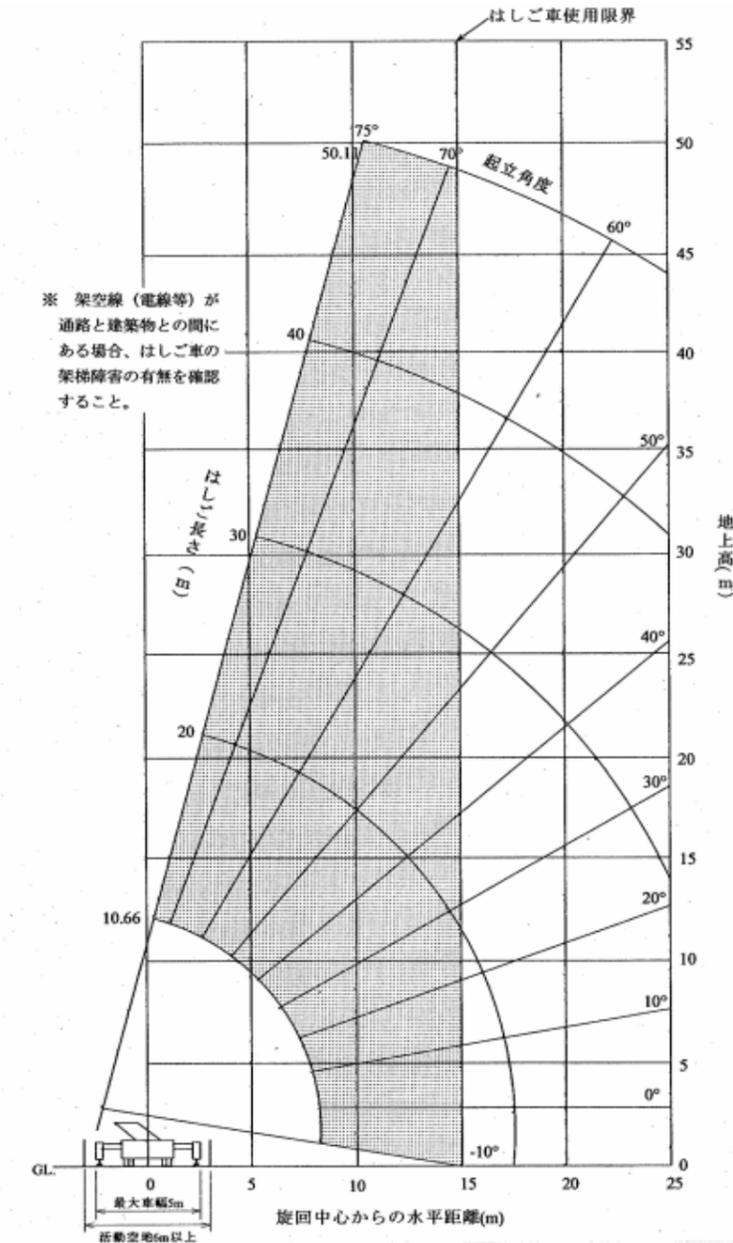


図8-3 はしご車使用範囲図(50m級)



西日本防災システム  
 NISHINOHON BOHSAI SYSTEM Co., Ltd  
<http://www.nbs119.co.jp/>

弊社top pageへ

# 消防はしご車について

- 西日本防災システム



## はしご車の通路等の特例

第 68 開発基準第 12 第 2 項に規定する通路等を確保することが、開発区域もしくはその周辺の状況等により極めて困難であると認められる場合には、消防隊進入のための設備等を設けることにより、これに代えることができるものとする。

NBS



株式会社 モリタ製



西日本防災システム  
NISHINOHON BOHSAI SYSTEM Co., Ltd  
<http://www.nbs119.co.jp/>



弊社top pageへ